

枚方市教育委員会

教育長 谷元 紀之 様

支援教育課長 秋葉 隆声 様

2025年6月16日

枚方教職員組合

執行委員長 有馬昌代

## 支援学級設置申請にあたっての申し入れ

来年度からの大阪府教育委員会の支援学級編成基準の変更に伴い、以下の点について申し入れを行います。

### 記

1. 来年度の支援学級設置申請にあたり、大阪府の支援学級編成基準の変更を踏まえた申請を、市教委でも適切に行うようにすること。
2. 各学校に対して、大阪府教委の支援学級編成基準の変更についての情報提供を十分に行うとともに、説明や、質疑応答の機会を持つようにすること。
3. 支援学級設置申請に当たり、市教委として「種別ごと」の設置原則を守り、とりわけ1人でも肢体不自由、病弱、弱視、難聴等の種別学級申請に関して、各学校の申請に対して他の種別に変更を求めるなどの対応を行わないようにすること。

以上

## 参考 大教組と府教委との交渉、説明での内容

### 【大教組障教部対府交渉での府教委回答】

- ・ 可能な限り種別設置を進める。
- ・ 在籍一人でも障害種別で設置できる。
- ・ 障害児学級1学級は定数8人が府の基準。
- ・ 「8月以降の次年度学級増申請」は、地教委との協議に応じる。

### 【4・27通知に関する、これまでの府教委の組合への説明】

- ・ 個々の障がいの状況や心身の発達に応じた指導が適切に実施され、すべての子どもの学びが保障されることが重要
- ・ 子ども一人ひとりの障害の状況、学校の状況があるので、時数で一律に決めるものではない
- ・ 「特別の教育課程」の内容の見直しや「学びの場」の変更の検討が必要である場合は、本人・保護者と十分に話し合い、合意形成を丁寧に行うことを、市町村教育委員会に指導助言している
- ・ 特別支援学級を退級した子どもについても、子どもの状況に応じて、再入級することは可能

